

平成29年度第1回福島県立図書館協議会会議録

- 日 時 平成29年11月14日(火)
午前10時00分～12時10分
- 場 所 福島県立図書館 「第1研修室」
- 出席委員 金 澤 一 成
佐 藤 克 也
佐 藤 佐 敏
佐 藤 秀 美
東 山 京 子
宮 崎 亜 古
矢 吹 貴 美
吉 田 ひとみ
- 教育庁社会教育課 課 長 菊 池 篤 志
主幹(兼)副課長 遠 藤 仁
主 事 橋 本 翔太郎
- 県立図書館 館 長 佐久間 弘 元
副館長 三津間 和 栄
主幹(兼)企画管理部長 蛭 田 隆
資料情報サービス部長 大 崎 眞希子
企画管理部主任主査 佐 藤 めぐみ
〃 専門司書 吉 田 和 紀
資料情報サービス部 一般資料チーム 専門司書 佐 藤 加与子
〃 地域資料チーム 専門司書 原 馨
〃 児童資料チーム 主任司書 鈴木 史穂
〃 逐次刊行資料チーム 専門司書 菅 野 由美

1 開 会

企画管理部長(以下「企画部長」。)の進行により開会。

2 館長あいさつ及び図書館職員等紹介、委員自己紹介

(略)

3 議 事

(1) 福島県立図書館協議会会長及び副会長の選出について

① 仮議長選出

司会（企画部長）が、「福島県立図書館協議会に関する条例」第4条第1項の規定により、「協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める」と規定されているが、今回は委員改選後最初の協議会につき、会長選出までの間、館長が暫時仮議長を務めることを確認した。

② 会議成立確認

仮議長（館長）が、協議会に関する条例第5条第2項の規定により、会議は委員の過半数の出席が成立要件であり、委員10名のうち8名が出席されていることから、会議は有効に成立していることを報告した。

③ 会長及び副会長選出

仮議長が、会長及び副会長選出について諮ったところ、事務局案提示の声により、事務局（副館長）が、会長に佐藤佐敏委員、副会長に佐藤秀美委員をお願いしてはいかがかと発言した。委員全員の賛成により承認された。

④ 会長就任あいさつ

議長を交替し、佐藤佐敏会長が就任のあいさつを述べた。

(2) 議事録署名人の選出

議長が、議事録署名人の選出については議長指名でよいか諮り、「異議なし」を確認し、佐藤克也委員及び宮崎亜古委員を選任した。

(3) 報告事項① 福島県立図書館の概要について

事務局（副館長）が「福島県立図書館要覧2017」に基づき説明。

報告事項② 平成29年度図書館利用実績について（4月～10月）

事務局（資料情報サービス部長。以下「資料部長」。）が資料2に基づき説明。

その後意見を求めた。

佐藤会長 只今の事務局の説明についてご質問あればお願いします。
報告事項①と②について。

東山京子委員 館報あづまと図書館だよりの発行回数とどこに置いてあるのかを教えてください。

吉田専門司書 館報あづまは年1回の発行で県内図書館関係施設、県立高等学校への配布と館内で

も配布しています。HPにも掲載しています。図書館だよりは年6回の発行で、館内での配布とHPに掲載をしています。

部数はHPに掲載するようになったため、それぞれ500部を作成しています。

佐藤副会長 要覧にある協力支援の事業の中で、学校図書館活動支援貸出の事業実績が1校と少ないが、その原因と背景をどのように考えているかお聞きします。

吉田専門司書 学校図書館への支援は、「支援用セット貸出」とか、「移動図書館あづま号」など様々な方法で資料の提供をしているところです。

H22年度からは「学校図書館活動支援用セット貸出」を開始し、授業の形態に合わせた内容のセットを編成し貸出をしているため、一般的な支援貸出の数は減少していると考えています。

小中学校については、特に震災の後になりますが、被災地支援という意味も込め実施しています。移動図書館車の巡回が、自治体の意向により、今まで公民館に行っていたものが、学校へのステーションの設置という違う形で行くようになったということも、支援貸出の需要が減っている理由と考えています。

金澤一成委員 要覧の12ページの「その他」の「中央大学及び法政大学の通信教育用テキストをそろえ学習の便を図っている。」のところで、県内にも大学があるが県内大学との働きながら学ぶ方への応援については、何か考えていますか。

資料部長 中央大学と法政大学からは資料を寄贈していただいて、働きながら学ぶ方への資料充実を図っているところです。県内の大学のための資料の充実も図っていききたいと思います。

佐藤克也委員 蔵書統計と貸出の統計のところでお願ひがあります。東日本大震災福島県復興ライブラリーの資料について、どのくらい貸出しがあるのか、項目別に例えば原子力発電関係・地震・津波などの項目別の統計も作成してほしい。そうすれば、復興ライブラリーの状況を全国に発信できるのではないのでしょうか。今、そういった数字があれば教えて欲しいがなければ対応をお願いします。

資料部長 復興ライブラリーの貸出状況について、今は数字がないので、年度末までにはお示ししたいと思います。

佐藤会長 積極的な広報があるといいというご意見だと思います。

吉田ひとみ委員 観点が変わるかもしれませんが、私の友人が、本をデジタル化して読んだところの色が変わるといふ識字障害の人のためのDVDを作つて無料で配布をしています。配布する際に、福島県の図書館は壁が厚くてお話を聞いてもらえないと聞いています。学校でも配布してもらえますが、特別支援学級がある学校でないともられません。普通学級の中にも識字障害の子どもがいますので、本が読めない子どものために、県立図書館に識字障害の子ども本を読めるようなスペースや、資料の貸出があると、幅広い子どもの利用ができてよいと思います。私的な団体とは連携できない決まりなどはあるのでしょうか。

資料部長 全国的に図書館の利用に障害のある方にも積極的に利用していただけるようユニバーサルデザインの推進にも努めているので、当館としてもいろいろと探りながらやっていきたいと思っています。関係資料の収集も図っていきたいと思っています。

佐藤会長 次の第三次アクションプランに関する意見も出てきたようなので、次のアクションプランの説明に入っていきたいと思っています。

(4) 協議事項「福島県立図書館アクションプラン（第3次）」の策定について

事務局（企画部長）が資料3に基づき説明。

その後意見を求めた。

佐藤会長 まず、確認をさせていただきます。

平成20年度は『「県民を支える図書館」アクションプラン』という名称でしたが今回の次第にあるような「福島県立図書館アクションプラン（第3次）」で進められるとういうことでよろしいでしょうか。

企画部長 そのように考えています。ただ、名称も含めて今後の検討が必要と思つていますが、基本的にはこれで進めていこうと考えています。

佐藤会長 基本計画ではなく、アクションプランということになったわけですが、今回の資料のとおり、基本理念を掲げて進めていくとういうことでよろしいでしょうか。

企画部長 中身については全く変わりません。骨子はこのままでございます。

佐藤会長 本日の会の位置づけですが、皆様からの意見を徴取して、プランに反映することと
していますので、自由なご意見をお願いします。

金澤一成委員 第2次の反省点とアンケート調査から見直しをされたということで、全体的に網羅
されていると思いました。震災後の復旧復興をしてきた経過を踏まえて要望を3点あ
げさせていただきます。

一点目は14, 15ページの「県民のための図書館であるために」の「東日本大震
災等の記録を残します」のところで、震災から6年あまり経ちますが、この間の復旧
復興への取り組みは福島県特有の取り組みであり、世界も注目していると思います。
食と農の世界の中では線量を測って除染して食物に移行させない生産をして食卓に
乗せていくという、6年間蓄積したノウハウがあります。福島県立で体系化してさま
ざまな取組の変遷を集めて、復興に関する課題解決サービスとして各業界が取り組ん
できたものを編集編纂する支援をお願いしたいと思います。県が取り組んでいる「ふ
くしまプライド」の確立、福島県で生活して生きていくという自信と安心につながる
と思うので、東日本大震災の記録を残すというところにそういった取組を加えていた
だけだと幸いです。

二点目は「子どもたちの今と未来のための図書館」のところで、図書館に関わる職
員、学校図書館に関わる先生に対する研修の中で大切なことは、開催する側が想いを
持っても、受ける側が心に火をともして帰れるものでないと、現場で広がってい
かないのではないかと思います。ぜひ研修の際には技術的なノウハウやケーススタデ
ィ・成功例などで心に火をともしようやり方で現場に持ち帰るという取組をお願い
します。

三点目は子どもたちの関係で、子どもが自分で考え行動できるように先生方が黒板
に書いた板書を写すだけでなく、図書館をいかに活用して分からないことを図書館で
調べる、そして深く勉強するという前向きな自主的な学習ができることが可能になる
ような図書館の使い方の教育などの子どもの成長に合わせたサポート支援・取組み
をお願いします。

館長 復興ライブラリーについては、食と農も含めて世界に例のないような貴重な取組が
されているので、コレクションするよう進めていきたいと思っています。県民、国民、全
世界の方に活用してもらえることを目指す思いがあります。

研修は受講者の受講姿勢が大事ではありますが、成功事例などを各館にPRして地
元の図書館でも活かしてもらえるような研修をしていきたいと思っています。

子ども読書の視点では、次期学習指導要領の目玉とされています、いわゆるアクテ
ィブラーニング、主体的・対話的で深い学びを行う、そういう活動を支援するという

のが我々のアクションプランで目指しているものなので、ご意見を踏まえて推進していきたいと思います。

佐藤会長 東日本大震災復興ライブラリー関係で他に意見はありますか。

先ほどの食と農の関係では、福島大学にも食農学類ができますが。

職員の研修、子どもたちの今と未来についてはいかがですか。

今ほどのアクティブラーニングに関しては私も本を出しているのですが、調査活動ができる図書館になってほしいと思っています。

吉田ひとみ委員 本町（磐梯町）の4人に1人が高齢者ということで、今必要なのはデリバリーだという話がよくでる。PTAの方が本を読まなくなっているのが子どもたちが本を読むのは学校の中だけ。家でも親子で一緒に本を読む体制をつくりたいということで、今年度からPTA向けの図書の貸出を始めました。だが、なかなか借りに来てきてくれません。どうにかして子どもを通じてでもデリバリーかなと考えていましたが、PTAの図書を揃えるのには若干金銭的にも厳しいので、保護者が読みたい本のニーズになかなか応えられないということはどうにかできないかと思っていました。県立図書館のサービスで遠隔地で受け取れることやセット貸出が学校にも出来るということを知りませんでした。公民館図書室にはあづま号が来ていますが学校でも利用できるということに結びつかなかったのが、そういった支援事業についてもっとPRしてほしいと思います。館報あづまとかWEBではなく、市町村立学校にもメール配信で広報してほしいです。学校から地域にも情報が広がると思うし、学校でも利用できるサービスについて情報発信・広報活動をもっとしていただけると利用の仕方も変わってくるのかなと思います。

吉田専門司書 子どもたちの読書環境には学校・家庭・社会と3つあるわけですが、学校での読書が一番多いと思います。それをいかに家庭まで広げていくかということ県立図書館としてお手伝い出来ることはあるだろうと思っています。そういう意味でも次の計画の中で進めていきたいと思いますが、ただ、これは県立図書館単独の対学校とか対市町村の仕事というよりは、教育委員会を通して全体としての取組という形で組んでいかないと成功する物ではないと考えていますので、県の教育庁と相談しながら進めていきたいと思っています。

メール配信につきましては市町村立学校へは県立から直接ではなく自治体の教育委員会を通して協力を得ながら全体的に効果的な広報体系を組んでいきたいと思っています。

菊池社会教育課長 県立図書館から情報をもらえれば、それを市町村教育委員会へ送ることは可能であるので、今後、県立図書館と協議しながらやっていきたいと思えます。

佐藤会長 学校の先生全員がこういったセットがあるとは知らないと思えます。一部の先生しか知らないと思うので、ライブラリーレターとして配信するなど、先生方に役立ててもらえるような新しいルートを開拓して広報をしてほしいと思えます。

佐藤副会長 2ページの現状の少子高齢化というところで少子化にも触れられていて、年少人口の減少ということになりますが、このことについての、アクションプランとの関係について教えて下さい。高齢化については高齢化に対応した事業ができてきますが、少子化に対応したアクションプランとしての内容はどのようなことを考えているか教えて下さい。

吉田専門司書 少子化は、図書館事業として奉仕対象が減ってきているということにもなります。図書館としてはできるかぎり子どもがいるところへ情報提供する方策をとっていきたいと考えています。図書館として情報を揃えて、そこに子ども達を招くというのも大きな仕事になりますが、例えば、移動図書館車については、学校図書館支援への需要があるわけですので、いかに子どもたちに情報を届けられるのか、当館が当館の資料を提供するだけでなく、市町村図書館と連携しながら、そこで持っている情報を地元の学校や保育施設等に提供していくかという事業を組んでいくというのも一つ観点としてとらえていく必要があると考えています。

佐藤副会長 お話を伺いますと、子どもの数が減っているという状況への対応ということとはちょっと別の観点でとらえているのかなと思えますが、いかがでしょうか。

資料部長 少子化への対応というよりは、実は、当館の利用者を調べたところ、30代40代の利用者は女性の方が多いことが分かりました。子育て世代だと思うので、子育て支援コーナーを設置して支援に力を入れているので、そういった形で当館と県内の図書館での子育て支援サービスを支援していけたらと思っています。

佐藤副会長 家族の在り方が変わってきたことで図書館の役割も変わってきたという中でそういう方達を図書館として支援しなければいけないという考えですね。基本的に本県の実況を踏まえてそれに対応していくような形での構成と考えますと、子どもの割合が減っているからこちらのアクションプランでこういうふうに対応していくという直接的なつながりがそんなにないのかなと思ったので、そのあたりの検討をされたほう

がいいと思います。

宮崎亜古委員 2ページの現状のところの図書館の設置率については、いつも心にとめて活動しなければと思っているし、ここが根本的な問題だと思っています。

反面、市町村立図書館としては、県立図書館の新任研修などはとても助かっています。県立図書館として担う役割としては重要なところを押さえていただいています。

非来館者への調査で見えてくるのは、図書館を使わない人は図書館が何をしているか知らないということです。図書館は一般的に発信するのが苦手だと思っています。県立図書館は企画展示などすばらしいのですが、遠くてなかなか見に行けないので、出張展示などを県内の図書館と図書館のない町村でも展示をすれば、県立図書館を身近に感じてもらえるようになるのではと思います。

当館では今年度ブックスタートを始めました。赤ちゃんの検診会場に出向いて読み聞かせをしたりしていますが、図書館を認識していなかった人に認識されるようになり、若いお母さんが図書館に来てくれるようになりました。デリバリーサービスやメール配信もそうですが、何をやっているかを知ってもらう努力は必要だと思います。

利用者の統計のところではフェルメール展での影響などの話があったので、いろんなところとの連携を強化すると良いと思います。設置率の低さを解消するなどは文章に盛り込みにくいので、アクションプランの中の「図書館を支えるための図書館」というところは、市町村図書館を支援するというところに盛り込んであるのかなと思いますが、利用者の裾野を広げるやりかたに、目配りを盛り込んだらどうかと思います。

協力車に来ていただいたときに困ったことがあったとき相談にのっていただきました。巡回のスケジュール上ゆっくりと滞在するのは難しいのだとは思いますが、声をかけてもらえると話しやすいので、本音はもっと来て欲しいのですが、巡回するときに聞き取っていただけるといいなと思っています。

情報端末のネット環境が自治体との切り離しが実施されて厳しくなってきています。

困っている図書館もあると思いますので、県内図書館で、各図書館のシステムの状態の確認も取り組んでいただきたいと思います。

館長 図書館設置率の低さについて現在全国で最下位です。図書館を設置していない町村にも公民館図書室はありますが、文化活動を推進するうえでの環境としては、公立図書館があるのとない環境の違いはあると考えています。4月に着任してから図書館未設置の某町の首長さんにお会いする機会があり、公立図書館設置の重要性を説明し、設置について前向きな検討をお願いしたいという依頼をしたところです。平成30年度に県内では3町が公立図書館を開設する準備作業をしています。具体的な自治体名はまだ出せませんが、この3町に設置されると、最下位ではなくなりますが、それに

しても状況を改善していく必要はあると思っています。特に会津地方などの過疎中山間地域に公立図書館がない傾向があるので、そういった町村の首長さんなどに呼び掛ける活動はしていきたいと考えています。

公立図書館は未設置の町村が設置するものなので、我々の立場で具体的な目標数字は設定できないことはご了承ください。

出張展示については今回の計画にも書いてありますが、東日本復興ライブラリーでは出張展示活動をやっているのです、他についても取り組みができるのではないかと考えています。

資料部長 この件についてもPR不足だと思っています。展示は、各チームで工夫してセットをつくっており、以前はそれを利用していただければと案内していましたが、最近はそのようなPRをしていなかったのです、今、貴重なご意見をいただいたので、ぜひ良い形で出張展示ができるようにさせていただきたいと思っています。

吉田専門司書 各自治体のシステム環境については、県立図書館のシステム更新時期が重なっているため、必然的に調査はさせていただくつもりです。

協力車については県立図書館側からの意見としても、近年資料の物流を主眼にやってきましたが、職員間の情報交換とかの必要性について声が出ているので、次年度以降に対応することで検討しているところです。

佐藤克也委員 図書館の設置率が最下位はいつからですか。

佐藤会長 市町村合併が関係しているのだいぶ解消されたのではないかと、私も思っていたのですが。

吉田専門司書 今、具体的な年数は承知していませんが、市町村合併前の90市町村だった時分から2、3ぐらい。合併しても設置率は伸びませんでした。

佐藤克也委員 「ふくしまを知ることができる図書館」であるためにということで、私も地域資料をよく利用させてもらっています。例えば歴史であるとか地史であるとかが充実していると思いますが、例えば若いお母さん達に福島を知ってもらうときに、福島の子育てであるとか、福島はこういうところであるというような、具体的に暮らしに密着したことを検索し易くしたり、行政資料など暮らしに密着した、例えば子育て支援策を各市町村ではこういうことをやっていますというような暮らしに密着した全体として福島の百科事典のような調べ方ができれば図書館が暮らしに使い勝手がよくな

ると思います。調べものをする際に感じていたことをお話ししましたが、そういったことはできることでしょうか。

資料部長 パスファインダーといって本をテーマごとに案内しているものがあるのでこれを充実していきたいと思います。HPにも掲載してますし、紙媒体でも置いてあります。必要なテーマをもっと増やしてパスファインダーを作ってみなさんに利用していただけるようにしたいと思います。

吉田ひとみ委員 表記面でお願いがあります。「レファレンス」「パスファインダー」という言葉は一般の人にはわかりにくいので、日本語でわかりやすく表記してください。

館長 そのような表記を心がけたいと思います。

矢吹貴美委員 家読に関わっています。家庭での読書について、ブックスタートからはじまっているご家庭はいいが、突然学校にいったら本を読みなさいと言っても大変です。保護者の方が読む本がない、どんな本を読んでいいかわからない、子どもと親が本を読んで、家庭の中でそれぞれが読んだ本の感想を言えるような環境づくりが必要だと思います。そのために、県立図書館からは親と子、母と子、父と子が読めるような、互いが楽しめる本について紹介や情報発信をしてほしいと思います。それを教育現場に届け、家族全員が読書ができるような情報発信をしてほしいと思います。

資料部長 児童サービスとしても積極的にぜひ本と出会ってほしいと思っています。親子で読めるテーマでセットを組むなどを考えていきたいと思っています。

矢吹貴美委員 学校図書館活動支援用セット貸出について、案内をすることがありますが、会津若松で話したところ、県立図書館の図書セットを借りるためには市町村教育委員会をとおすようになっていると聞きました。それだと借りることについてハードルが高くなるのではと心配しています。手続きの簡略化ができるといいなと思います。

資料部長 せっかくセットをつくってもなかなか利用が伸びないというのは当館としても反省点があると感じています。借り方とかセットの組みなおしや、セットにする冊数を少なくするなどを検討していきたいと思っています。

佐藤会長 先ほどからお話がでていますが、PRの仕方に課題があるのかと思います。子育て支援の機会にPRすることで図書館に足を運ぶ人が増えると思います。

東山京子委員 デジタル化が進まない現状にあるが、進まない理由は何でしょうか。

アンケートの結果のあづま号の巡回のところ、県北地方に巡回してほしいとか学校にも巡回してほしいとかあることについてはどういうふうにしたのか疑問に思っているのでしょうか。

資料部長 デジタル化したい資料はたくさんありますが、計画的にしないと予算面で難しい状況にあります。保存・利用の面からもデジタル化は必要だと思っているので、基本的にもっと予算をつけて計画的にやっていきたいと考えています。

佐藤会長 今回の件ですが、私も事前に疑問に思っていました。簡単に裁断してPDFでとっていけばできるのかなと思っていましたが、そうではないということなんですね。著作権の問題はありますが、下請けの会社にだして専門的にやっていただかないといけないということで、それで予算がかかるということでした。

吉田専門司書 あづま号ですが、県北地区についてはこちらからの巡回ではなく県立図書館に来ていただく仕組みにしています。あづま号には3,000冊ほどしか積みませんが、県北地区は書庫全部を貸出の対象にしているので、資料を選ぶという観点からは他よりは環境がいいと思います。そういうことで県北地区の方にはお手数をおかけしているところです。

学校については、セット貸出については県立高等学校を除き、全て地元の自治体の教育委員会が貸出の対象となります。地元の教育委員会の承知の上で貸出をしないと、市町村の図書活動のなかでも、学校支援をしているところがありますので、融合性を自治体のなかで図ってもらう意味からも、当館としては教育委員会を窓口としてやらせていただいています。ハードルが高いと思われることについては検討事項だと思います。

佐藤克也委員 デリバリーサービスに関してですが、送料はいくらぐらいですか。

資料部長 宅配便でやっているのですが、本の冊数などでも若干差はあるかもしれませんが、300円とか400円とかを受益者に負担してもらっています。貸すときは個人負担ですが、返すときは最寄りの公共図書館でも大丈夫なので、両方負担していただくというのはあまりないと思いますが、それは利用者の選択になっています。

佐藤克也委員 宅配代がネックになっているということはありますか。

資料部長 相互貸借という方法もありますが、最寄りの図書館にも行くことができないという方にはご自宅に送っています。

佐藤克也委員 新聞の宅配をやっているのですが、配達する人が一緒に本も持ったら重いかななんて思ったので参考までにお聞きしました。

佐藤会長 古書をアマゾンなどで購入しますが10冊で例えば500円位の送料だったら1冊でも送料がかかることを考えると安く済むので、その辺のアピールなど必要でしょうと思います。

たくさんの意見ありがとうございました

(5) その他

佐藤会長 他に議題以外でご質問のある方はいらっしゃいますか。

吉田ひとみ委員 本が購入されると印税が入ってきますが、図書館で貸し出すと印税が入らないので、新刊本を出来るだけ置かないでほしいということがありましたが、県立図書館ではそんなことはないのでしょうか。

フィンランドでは本が2,000円とか3,000円とか高いのであまり買わないようです。全部図書館にあって、借りられると作家に印税が入る仕組みになっています。学校図書館がないので町のあちこちにたくさん図書館があります。気軽に入って借りて返すという、きっちりしたものではありません。県立図書館でもこのような気軽に利用できる出張所があると利用が増えるかなと思いました。

資料部長 新刊を中心というよりは、収集方針に基づいて購入していて、利用の多いベストセラーを何冊も買うということはしていません。図書館としては本を貸すということで社会全体での読書をする機運が高まる、ということで折り合いをつけながらやっていくことだと思っています。

館長 出張所については市町村図書館が県立図書館の出張所とは申しませんが、市町村の住民への直接的なサービスの拠点と思っています。組織とか人的な部分もあって、出張所をつくることは困難ですので、その辺はご理解下さい。

佐藤会長 では、ここで出た意見を基に、第2次案の策定をお願いします。それでは、事務局から何かありますか。

副 館 長 特にありません

佐 藤 会 長 まだ、お話が足りなかった委員の方もいらっしゃると思いますが、他にもご意見があれば、パブリックコメントで意見を出しても良いと思います。

以上をもちまして本日の議事を終了します。

館 長 本日は数多くの貴重なご意見を頂戴し、ありがとうございました。いただいたご意見については次期アクションプランの策定と、今後の図書館運営に役立てていきたいと思えます。本日はお忙しい中ありがとうございました。

最後に企画部長が、議事録署名人に選任された委員に対してご確認、ご署名依頼をした。

4 閉 会